

新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名	一般国道8号 加賀拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：石川県加賀市箱宮町 至：石川県加賀市黒瀬町			延長	6.4 km

事業概要

一般国道8号は、新潟県新潟市から京都府京都市に至る延長約560kmの主要な幹線道路であるほか、北陸経済圏と関西及び中京経済圏を結ぶ陸上の大動脈として極めて大きな役割を担っている重要な路線である。加賀拡幅は、国道8号小松バイパス、南郷拡幅と接続する延長6.4kmの4車線拡幅事業である。

事業の目的、必要性

加賀拡幅は、現道の国道8号の市街地部における交通混雑・交通事故の緩和を図るとともに、入り込み客の減少が続く加賀温泉郷を軸とした観光産業の活性化に大きく貢献するものである。

全体事業費	240億円	計画交通量	37,000台/日
費用便益比	B/C 3.7	総費用 事業費：175億円 維持管理費：20億円	総便益 走行時間短縮便益：677億円 走行費用減少便益：32億円 交通事故減少便益：13億円

事業の効果等

- 中心市街地の活性化（加賀中心市街地へ至る現道の混雑が緩和）
- 都市圏の交通円滑化の推進（主要渋滞ポイントである加茂交差点の渋滞が緩和）
- 地域づくりの支援（南加賀地方拠点都市計画を支援）
- 安全な生活環境の確保（現道の事故率を低減、安全な生活環境を確保）

その他4項目

関係する地方公共団体等の意見

- 加賀拡幅は、地域交流の促進、交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されており、「越前みずといで湯の文化連邦推進協議会（会長：加賀市長）」より早期整備の要望を受けている。
- 「国道8号の将来をかたる懇談会」（6回開催）では、現道拡幅案と近接バイパス案について議論が行われ、最終取りまとめとして、「沿道商業者などが中心となって、今後のみちづくり・まちづくりを検討することを条件として、現道拡幅を整備方針とする」ことが了承された。

事業概要図

